

## 安心社会実現会議（第2回）議事録

1. 日 時：平成21年4月28日（火） 18時30分～20時15分
2. 場 所：官邸4階大会議室
3. 出席者：成田座長、吉川座長代理、伊藤委員、小島委員、高木委員、但木委員、張委員、日枝委員、増田委員、宮本委員、矢崎委員、山内委員、山口委員、渡辺委員  
内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）

### 4. 議事録

成田座長 ただいまから安心社会実現会議を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、大変ご多忙にもかかわらずご出席いただき、ありがとうございます。

なお、本日は武藤委員がご欠席の連絡をいただいております。

それでは、開催に当たりまして、麻生総理から一言ご挨拶をお願いします。

○麻生内閣総理大臣 それでは、前回の会議で小島委員はご欠席でしたけれども、日本社会の不安について、幾つもの指摘をいただいております。

私は、今、国民が日々暮らしている中で、いろいろな分け方はあると思いますけれども、基本的に3つぐらいに分けられるのかなと思って、不安を感じていること3つ、一番身近なところで家族への不安で、例えば失業するんじゃないとか雇用の不安、子育てとか教育とかの不安、また、子どもが自立できないとか、将来に感じる不安が1つ。

もう1つは制度への不安でして、社会保障制度などいろいろありますけれども、少しほころびが目立ちつつあるのではないかというのが問題な点かなと思っております。

そして3つ目が社会への不安で、食の安全もそうでしょうし、治安ということもありますでしょう。格差の不安とか、そういった分類に分けられるのかなと思っております。

いずれにしても、日本という国を、治安はもちろんのことですけれども、安心できる社会というためには、今、私は3つに分けておりますけれども、もっといろいろ分類できると思います。それに対する処方せんというものについて率直なご意見をいただければと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○成田座長 どうもありがとうございました。それでは、与謝野大臣、一言お願いいたします。

○与謝野内閣府特命担当大臣 事務局の立場で一言補足をさせていただきます。

この会議は、委員の皆様方ご自身のご見識をまとめたものがこの会議の成果となると考えておまして、これまでの延長線上で官僚が議論を方向づけようとするのは厳に戒めております。一部の省庁が委員の皆様方にご説明ということで精力的に伺っているという話を耳にしまして、またその資料を見る機会もございましたけれども、役所においては、職務に熱心であるということと視野が狭窄であるということは紙一重だということもござい

ますので、政治の立場としても注意してまいりますけれども、役所がいろんなことを言っ  
て回るとは思いますけれども、そういうこととは関わりなく、ご自由なお立場で率直な皆様  
方のご見識を述べていただくことを重ねてお願い申し上げたいと思っております。

以上です。

○成田座長 どうもありがとうございました。

それでは、前回ご欠席でした小島委員が本日ご出席ですので、自己紹介も兼ねて5分程  
度ご発言を願えればと思います。

○小島委員 ご紹介にあずかりました三菱商事の小島でございます。第1回目の会議を欠  
席いたしまして大変失礼をいたしました。

本日、まずは安心社会という議題で話す機会を与えていただきましたので、私の考えを  
述べさせていただきたいと思っております。

そもそも国民の安心について考える際に、その大前提となるものは何かということですが、  
国家と国民の信頼関係であるだろうというのが私の考えでございます。国家と国民  
の信頼関係ということを行ったときに、3つの切り口で考えてみるとわかりやすいのかな  
と思います。

まず1つ目でございますが、より根源的な意味での国家は裏切らないという信頼関係だ  
と思います。例えば年金問題のような問題を起こさないとか、税金の無駄遣いだとか公務  
員のコンプライアンスの問題だとか、こういうことが信頼関係のベースにあるのではない  
かと思ひまして、このあたりについては、どこにどのようなリスクの芽があるのかという  
ことを把握しておくことが大事かなというふうに思います。

2つ目の切り口ですが、国家が守ってくれるという信頼関係であります。これは、例え  
ば金融危機下の雇用問題だとか、中小企業に関わる国家の的確な対応だとか、介護問題と  
いうことになりますが、国民の究極のよりどころとして、国家が大いに力を発揮すべき  
ところかと思っています。

3つ目の切り口ですが、国家が国民の自己実現を支援するという信頼関係であります。  
国家として、国民が夢や希望を持って未来に邁進していくためにできること、例えば教育  
問題がそうですけれども、これを初めとしていろいろなことがあると思いますが、やはり  
将来のために国民が夢や希望を持って進んでいけるという、そういうものを支援するとい  
う信頼関係かなと思います。

今申し上げた3つの信頼関係が公正・公平な形で満たされるような施策、そして取り組  
みを国家がしっかりと打ち出して、国民の期待に応えていくことができれば、国民は国家  
を信頼するでしょうし、その結果として国民の中に、信頼に応えてもらっているという実  
感が生まれて、物的・心理的両面から安心感が醸成されるものと私は思います。

とはいえ、国家が国民の迎合するような付け焼刃的な施策を打ち出せば信頼関係が築け  
るとは思わないわけでありまして、国民の側も、経済・社会は日々ダイナミックに変わっ  
ておりますので、これを受けとめて、世の中で起こる多少の問題には動じないくらいの個

の強さを持って、国と国民が正面から向き合っていく、ある意味では大変成熟したあり方を目指すべきではないかと思っています。

この成熟したあり方ということに関連して言いますけれども、日々の仕事を通じて自分が感じるのは、残念ながら最近の日本の若い世代にたくましさのようなものが若干欠けているのではないかというふうに思いますし、また、何でも与えられることに慣れてしまっているという意味での依存心、ある意味では豊かな時代を育ち過ぎてしまったのではないかとも思ってしまうことが少なくないわけであります。

したがって、現在の大変厳しい経済・社会情勢の下で、ある意味では農業だとか介護など人材を必要としている業界があるにもかかわらず、その労働の厳しさから、そのためだけではないかもしれませんが、十分な人材が集まらないという声を聞いたりするのは、そのあらわれの一つではないか。豊かな時代を享受し過ぎていて若い世代もいるかもしれない。

一方で、最近私自身が大変感銘を受けたのが、私も海外にいろいろ行きますけれども、アフリカへ行って青年海外協力隊の連中に会った時のことです。モザンビークというところですが、ここの中学校で働いている先生を紹介するとモザンビークの中学校の校長先生に言われて、日本人の30歳代の男女1人ずつが出てきました。えっと思ったんですが、この2人は、男性は数学と物理、女性はコンピュータを生徒に教えている。本当に生徒たちは喜んで教わっているし、この2人も非常に生き生きとした顔で教えているんですね。それを見て、日本の若い世代も捨てたものじゃないと、こういう言い方をするとおかしいけれども、私は非常にうれしかったんです。

帰ってから緒方貞子さんとお会いする機会があつて聞いたのですが、今、青年海外協力隊は2,500人ぐらいいるけれども、3分の1がアフリカですと。そしてその6割は実は女性ですという話がありました。実はその前からそうですが、我々、アフリカの店で青年海外協力隊の連中を3人も雇っているんです。すごく現場がわかっているし、アフリカというのは言葉がいろいろありまして、モザンビークというところはポルトガル語なんですけど、そういうところでしっかりと子どもたちを教えている。こういう社会のため、国のため、自分のできることは何かを真剣に考えて自ら行動していく、こういう自立した若者が今の日本にも存在していると思ひまして、こうした若者をさらに増やしていくにはどうしたらいいかというとき、私は実は家庭教育、学校教育、社会教育を含めて、広い意味での、ある意味では志の教育というものが非常に重要になっていくというのが今からの時代ではないかと思ひます。

私、周辺の国にもよく行きますけれども、今の中国、韓国、そして台湾、ベトナム、この辺の若い世代は物すごく勢いがあるんですね。アメリカのMBAに日本の学生の数が物すごく減ってきて、今申し上げたような国の連中がすごく増えてきている。そうなりますと、国際社会の中でしっかりとした存在感を持った日本になるために、こういう若い連中の教育を、国が、ないしは企業が一生懸命支えてやる、こういうことをしなければい

かんのかなと思います。これがある意味では若い世代の将来に対する安心につながるし、その親にとっても安心につながるということがあるんじゃないかと思ひまして、ちょっととりとめのない話なんです、基本的には私は教育に将来の安心につながる部分があるのではないかと思います。

余り長く話すといけないと思いますので、後ほど何か話すチャンスがあったら話させていただきますが、私の今の思いを話させていただきました。ありがとうございました。

○成田座長 どうもありがとうございました。

それでは、早速、議事に入ります。

お手元にお配りしていると思いますが、この次に経済財政諮問会議の安心実現集中審議、次に前回の議論の整理、そして意見交換ということにしております。

それでは、早速議事に入りますが、まず経済財政諮問会議においても安心実現集中審議が開始されましたので、その審議の状況について、経済財政諮問会議の委員でもあります吉川座長代理からご説明願いたいと思います。

○吉川座長代理 それでは、少しお時間をいただきまして、経済財政諮問会議の議論を紹介させていただきます。

お手元の資料の比較的上のほうだと思いますが、資料3-1、3-2、横長ですが、それから3-3と3つあるかと思います。

資料3-1ですが、先日、4月22日の経済財政諮問会議に、そこに4名名前が書いてありますが、民間議員として「安心社会に向けて（総論）」という紙、経済財政諮問会議での議論の材料ということで提出した紙がございます。

簡単にご説明しますと、基本的な考え方として、「安心あつての活力」と書いてありますが、実はその逆の活力あつての安心というものも当然重要な視点でありまして、これはある意味では時代を超えて、当たり前といいますか、当然の考え方だと私どもは思っております。

大変恐縮ですが、今日は私自身、個人の名前で出しました吉川提出資料というところに、1959年、50年前ですが、当時、岸内閣のもとで通産大臣をなられた池田勇人氏が一橋大学の都留重人教授と論争したときの文書を配らせていただきました。そこには、正しい意味での「活力あつての安心」ということも書かれております。皆様方、ご多用と思いますが、後ほど時間があれば目を通していただければと思います。

資料3-1に戻りますが、「活力あつての安心」というのは当然なんだけれども、しかし逆に「安心あつての活力」というのも、コインの裏表でやはり重要だということを言っております。

また、総理から、所得格差等について議論するときには事実をしっかり押さえる必要があるというご指示をいただきまして、これも私も当然のことだと思います。経済財政諮問会議のほうでも、我々内閣府とともに事実確認を行いました。これが横長の資料3-2、右上に「（別紙）」と書いてあるものでございますが、時間の都合で今日ご説明するわけ

にいきませんが、我々として議論の材料になるべきものだというふうに考えております。後ほど見ていただければと思います。

それから、資料3-1に戻りますが、こうした安心と活力について議論していくときに、資料3-1の2ページであります。3つほど基本方針を確認しておく必要があるだろうという議論をいたしました。基本方針1は、安心と活力を両立させる、これは既に先ほど申し上げました。それから基本方針2、階層化を回避して社会的一体性を堅持する必要があるだろう。それから、3ページ目にまいります。基本方針3、生活安全保障の仕組み（セーフティネット）を再構築する必要があるということです。詳しい内容をご説明する時間はありませんが、資料3-3に4月22日の経済財政諮問会議の議論の概要がございます。参考にいただければ大変幸いに存じます。

以上でございます。

○成田座長 何かご質問でもありますか。

それでは次に、第1回の会合を踏まえまして議論の整理をしたペーパーを用意しました。増田事務局長からご説明いただきたいと思っております。

○増田事務局長 横長の資料2が前回の発言を要約したものでありますが、これを交通整理いたしましたのが縦長の資料1でございます。

まず、安心社会を脅かしている不安の根源についてのご指摘がございまして、これを、1ページ目でございますとおり、世界経済の変化に関わるもの、日本の経済や雇用の変化に関わるもの、そして地域や家族の変化、国民の意識に関わるもの、それから制度疲労や政策に関わるもの、このように分けさせていただいております。

それから、2ページ目でございますが、続きまして国家像・社会の姿について、いろいろ御指摘、ご意見がございました。

まず世界経済の変容や日本の経済構造に関わる議論といたしまして、とても全部は触れられませんが、代表的なものとして、中ほどでございますが、従来、日本では、「雇用を軸にした安心社会」が存在していたと。失業率が低くて、再分配前から格差が抑制されてきた。制度疲労があるんですが、「雇用を軸にした安心社会」というのは、世界的に見て日本が部分的に先取りをしているようなものであると。グローバリズム化の中で「雇用を軸にした安心社会」をもう一度甦らせるためには、「支援型の社会保障」で補完していく必要があると。特に現役世代への支出割合を増やすべきというご意見がございました。

また、下のほうでございますが、市場の失敗が明らかになってきたわけですが、今後、公正な競争を促進するためのルールづくりが必要であって、それはG20を中心とする新たなグローバルスタンダードの構築ということにほかならない。

そして、社会的均衡を取り戻すために、社会的公正を重視して、社会的な安全と自由市場経済の統合を行う必要があるといったような意見等がございました。

次のページでございますが、続いて日本社会の姿、家族のありように関わる議論でございますが、特に雇用について、従来から企業が責任を持っていたわけですが、そうしたこ

とについて、企業だけに責任を押しつけずに、職業訓練など社会全体で対応していく必要があるというご意見。

それから、中ほどでございますが、個人の努力で階層間の移動が非常に困難になる「階層化」は問題でありまして、階層の固定化、世襲化を見直す必要があるのではないかと。

それから、所得分配の不平等化、格差の問題というのは、実は昔からある問題であると。昨今のジニ係数が増加しているわけですが、これには、社会全体の高齢化と、家族の形が変容してきている。すなわち単独世帯が増加しているといったようなことが原因しているというご指摘もございました。

さらに、貯蓄から消費へと考えた際に、高齢者は貯蓄があっても消費しないという消費性向の問題がございますので、例として無利子非課税国債の導入のようなある種の誘引策を導入して、財政資金として引き出して弱者に分配するという考え方もございました。

最後に、「公」の役割の再認識に関わる議論でございますが、公共につきまして、政府、企業、コミュニティ、それから家庭等、多様な担い手があって、その役割の再確認、適切な役割分担が必要であるということ。

それから、民で仮にできるといっても、民が常にやるとは限らないということ。それから社会的に公平の観点から、公がやるべきことがある。民のリスクを公がカバーすべきであって、そういう意味で公の役割を積極的に定義をする必要があるのではないかと。また、政府の大きさを議論するのではなくて機能する政府であるべきと、こういったご意見等々がございました。

確認のペーパーでございますので、あとは省略させていただきたいと思いますが、以上が前回の議論の大まかな整理でございます。本日、さらに内容を深めていただきまして、論点を整理していきたいと、このように考えております。

以上です。

○成田座長 どうもありがとうございました。

それでは、これから意見交換に入りたいと思いますが、その前に、前回お話しできなかった私の意見を5分程度で申し上げたいと思います。

前にも出ておりますが、私は、まずもって安心社会を実現するためには、人間の心の問題が最重要課題であると思います。国家を構成する重要な要素は、まさに国民であります。昨今の親の子殺し、子の親殺しなど、日本国民のモラルの喪失は誠に嘆かわしい限りであります。

幕末、文明開化の時期に日本を訪れた多くの外国人が、当時の日本人の道徳観、倫理観等を賞賛しておりましたが、こういう価値観の再認識、モラル確立のための教育の充実が重要ではないかと考えております。

次に、安心社会を実現する切り札として、社会保障番号の導入に今こそ乗り出すべきではないかと思っております。来る2011年は、日本が世界に誇るべき国民皆年金・皆保険の50周年に当たります。この50周年の節目に、皆年金・皆保険の意義を改めて確認し合い、ほころ

びがあれば見直すと同時に、既に年金記録漏れ問題で国民に広がった不信感を一気に払拭するべきではないでしょうか。

私は、その際の安心のシンボル施策として、例えば安心保障番号といった名称で、社会保障インフラの整備を推進すべきだと考えます。ご存じのように、電子政府への取り組みが本格化しているEU加盟15カ国では、既に統一的なE I Dプロジェクトが推進されています。特に、個人情報などに敏感なオーストリア、フランス、ドイツですら、国民各層の十分な議論を踏まえ、個人情報の勝手な利用・流用を防ぐための最新テクノロジーを導入した社会保障カード、電子健康保険カード、医療情報記録プロジェクトなどの導入がスタートしていると聞いております。

国が管理・監督のために国民に番号を振るといった嫌悪感を払拭し、国民が自らの安心のために、社会保障や国・自治体のさまざまなサービスを楽しむ権利の証として、国民目線の安心感と信頼感に基づく番号制度とカード化をぜひ実現すべきではないでしょうか。

皆様の意見交換の糧として私の意見を述べさせていただきました。これに関してでも結構ですし、それから、前回その他の出てきているいろいろな議論がありますが、これに関しておのおの意見交換をしたいと思います。

最初に、大先輩の渡辺さん、お願いします。

○渡辺委員 来月で83歳になるので、大先輩と言われても年齢だけの問題でありまして、頭のほうはまだかなり幼稚であります。

それは別として、今の成田さんの発言で非常に重要なことは、社会保障番号、これは日本で最初は納税者番号と、納税のための番号だ、徴税のための番号だというような意識が広がって、最初から、社会保障番号でもいいし、年金番号でもいいから、そういう名前だったら安心して受け入れられたんじゃないかと思うんです。

今でも国立市とどこかのもう一つ小さな村が、住基カード、皆さん持っておられるかどうか知らんけれども、僕は非常に便利で持っているんですが、住民基本台帳カード、千代田区の区役所に行って、5分間ぐらいでくれたんです。写真をぱっと撮って、写真入りの住民基本台帳カード。僕は成田さんに指摘されたように老人で、自動車を運転することの危険性を感じて免許証を放棄したんです。免許証がないと、僕は写真つきの社会で通用する証明書というのは何もないので、住基カードというのがあるというので行ったら、5分間ぐらいですぐくれるんですね。これは非常に便利なんです。

だから、こういうものを出すのは簡単にできるんだから、アメリカなんかは、僕も駐在したことがあるけれども、行った途端にまず社会保障番号と。こういう立派なカードじゃなくて、厚紙みたいなものに印刷されたものを配られましたけれども、全国民が持っている、それによってプライバシーが云々とか問題になることはない。国立市等で反対しているのは警察国家になると。全部前歴等がわかって警察国家になるぞというような、極左的な思想、イデオロギーからくる反対なんですね。

もし年金番号でも社会保障番号でもいいから、普遍的なカードがあれば、年金問題であ

あいう問題も起こらなかつたんじゃないか。だから、医療、介護、年金というのは、これを確立させるということは安心社会の基礎的な条件だと思いますが、そのためにも、背番号と言うと具合が悪いんだけど、社会保障番号のようなものは絶対に必要だと思いますね。

これは各論的になるかしらんけれども、こういうものがないと、年金等々、医療も含めてちゃんとサービスできないと思うんです。これは、犯罪者の前歴がばれるとか、納税、要するに預貯金から何からみんなばれるとか、そういうつまらない心配があるようだけれども、それはそういうことのないように、技術的に十分可能なはずですから、これはぜひ取り上げて実現していただきたいと思うんです。

いずれにせよ、医療、介護、雇用、年金等、二、三日前にNHKの総合放送でやりましたけれども、老老介護の現場の、ご覧になった方も随分おられるかしらんけれども、あれを見ていると本当に地獄ですよ、老老介護のああいう末期的な世界というものは。そういう人たちがどこにも行きどころがなくて、ああいう悲惨な生活をしているということを見ると、どんなことがあってもそういうことは老後に起きないよという保障が必要なんで、その安心ができれば、伊藤先生の強調しておられる過剰貯蓄、これを消費に回して景気もよくなり、経済をよくすると。そういうことも、今度、生前贈与、610万円ですか、あのぐらいで世代間の資金の移転というものができるとかどうか。伊藤先生はこの間、読売新聞に長い論文を書いていただいて、貯蓄から消費へと、そのためには世代間の貯蓄の移動、資産の移動というものが必要なんだということを言っておられたんですが、610万円ぐらい、僕はあんなものはほとんど効果ないと思うんですね。なぜかというと、金持ち優遇という一言で、2,000万円とか3,000万円という規模での移転があるのかと思ったら500万円だけというふうになっちゃって、ほとんど効果ないと思いますが、伊藤先生、どうお考えですか。

○伊藤委員 せっかく振っていただきましたので、その話の前にぜひ一つだけ申し上げたいことがございまして、前回、皆さんの議論を聞いていて非常に勉強になったんですけれども、この会で最終的に報告書を出したときに、ぜひ頭に置かなきゃいけないことは、5年、10年してもう一回振り返ったときに、この安心社会実現会議で何かが変わったということ国民の方に認識してもらうことが大事なのかなと。

そうすると、もちろん総論はすごく大事なんですけれども、各論的なところで何か象徴的なことをやるということが非常に大事だと思うんです。社会保障番号もそうかもしれませんし、後で議論になる雇用の政策について大きく抜本的に変えるということも必要だと思います。そういう意味で、我々のこの会議で、歴史と言うとちょっとオーバーだけれども、将来振り返ったときに変わったというふうを感じてもらえればと思います。

せっかく振っていただきましたので、あと二、三分、世代間の話を見せていただきたいと思いますが、前回も申し上げさせていただきましたように、日本の大きな問題の一つというのは、不安ということもあるだろうと思うんですけれども、非常に金融資産が

高齢者のところに固まってしまっている。これをもちろん有効に使っていただくことが景気になるわけですが、根本問題として、なぜそうなってしまったのかという、不安の存在みたいなことが非常に重要な問題だと思いますので、そういう意味では、吉川さんのメモにも書いてありますように、安心をしっかりと確立するということが自身が経済の活性化につながるということを押さえておきたいと思います。

それから、さらに申し上げたいのは、これも前回申し上げさせていただいたんですけれども、えてしてこういうところで安心社会と書くと、どうしても医療とか年金とか介護とか、大事なんですけれども、その話だけにウエートがいきがちなんですけれども、我々は持続的な活力のある社会、特に若い世代にどういうものを残していくのかということを考えますと、その部分はきちっと考えなきゃいけない。資産もそうで、総理に贈与税をぜひ時限的に減免していただきたいと申し上げたのは、それはあくまでも短期的な景気対策をやる上でそれなりの効果があったということでもありますから、この会議ではもう少し長いスパンで、みんなが安心してお金が使えるような、そのためにはどういう施策が必要かということをぜひご議論いただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○成田座長 但木さん、何か。

○但木委員 私は、皆さんがいろいろ制度設計をなさるわけですが、どのような制度設計が優秀であっても、「信なくば立たず」という問題がありますけれども、政治に対する国民の信頼というものがないと、いくら妙案を出してみてもそれは実現されないだろうというふうに思っております。特に、若い世代の人たちに大きな負担をかけるということになりますと、その若い人から見て魅力的な国でなきゃいけないということが非常に大きなことだろうというふうに思っております。

それで、ぜひ考えていただきたいのは、明治維新のときには富国強兵あるいは列強諸国と肩を並べるといふ明確な目標がありました。それから戦後の復興期には、平和的経済国家を建設するといふ非常に明確な国家目的がありました。今、ではその国家目的といふのがあるのかと言われますと、本当になんないんじゃないか。

この前、私は連帯感という言葉で申し上げましたけれども、やはり今、我々が何を目標そうとしているのか、それが明らかでないと、若い世代がなぜ重い負担を負わなきゃいけないのかということについて納得がいかないんじゃないか。こういう社会をつくるんだという、そのイメージがはっきりして、初めて若い人たちがついてくるんだということに肝に銘じるべきであると思っております。

各論でいけば、例えば消費税の増税については、半分以上の人がやむなしというふうに心の中では思っていると言われてはいますが、しかし、それによってどういう医療が提供され、どういう年金が提供されるのか、それがはっきりしない限り、つまり代金前払いで商品は後から考えるからと言われても、それはなかなか立たないと思っております。やはり率直に、国が抱えている問題、今の現状はどうか、これだけの年金にするにはどれだけの

消費税にしなければいけないのか、あるいは消費税の仕組みとして逆進性をどうやって弱めるのか、いろんな問題がありますけれども、それを国民に問うて、そして国全体が目指す姿の中で、どこが各論として落ちつき先としていいのかということを考えながらやっていかなきゃいけないと思っております。

それから、これは皆さん方は余りそういうことを気になさらないと思うんですが、実は次の社会というのは公正で透明な解決というのが非常に大事でございます。いわゆるインジャンクション、つまり翌日には何かしなければならぬという決定を裁判所がする時代に入ってきております。ですから、裁判官がいろいろなことに理解があつて、それがバランスのよい判断をしてくれるということは、これからの世の中にとって極めて大事なことであります。そういう準備がちゃんとできているかどうか、司法の準備ができているかどうかということも、どうか皆さんも忘れないでいただきたいということと、裁判員制度が5月21日から施行されます。いろいろな問題を抱えています、万民参加社会というのがいよいよ始まります。そこに向けて、我々も努力いたしますけれども、政府としても、国民が司法に民意を反映させる、あるいは日本のすべての分野で民意が反映できるようになるというシステムをぜひお考えいただきたい。

最後に30秒だけ、ちょっと刺激的なことを申しますけれども、前回申しましたが、日本の失業率が4.5%を超えますと犯罪率が非常に急激に伸びます。5%を超えともっとそれが激しくなります。ですから、日本においては、5%の線というのをそれほど単なる線と思わずに、ぜひそれよりも下で何とか失業率を踏ん張っていただけるように、いろいろな施策を集中していただきたい。

アメリカの現在の刑務所で服役している者の数は200万人です。日本では7万人です。どれほどの社会的なロスあるいは財政的なロスがあるかということをよくお考えいただきたい。アメリカは今、2004年で6%ぐらいの失業率でしたが、だんだん多くなってきます。最近強盗が多発するようになりました。これが10%を超えて12%になれば、恐らくアメリカの治安は非常に悪くなります。そういうことを踏まえながらぜひお考えいただきたいと思えます。

○成田座長 高木さん。

○高木委員 私は、社会のありように非常に大きな影響を与える企業のあり方に関する議論を1度していただきたい。小島さん、張さん、それぞれビジネスのお立場でお見えでございますが、企業というのは日本の基礎単位の一つで、社会の安定にとって、企業がどういう考え方やマインドで経営をしておられるのか、社会的に非常に大きな影響がある。特に最近、お二方あるいはほかの皆さんからは、それは一方的にすぎるんじゃないかという批判があるかもしれませんが、特に株主利益と企業経営みたいな中で、ロバート・ライシュという、クリントン政権の1期目の労働長官が書かれた、日本では「暴走する資本主義」と訳されていますが、株主利益のためにほかの価値というのは、株主利益を優先させたい一念でどんどん下位概念に置いていかれる、そういう企業のありようが日本の社会に

与えている影響は、非常に大きいんじゃないかと思います。

それから、伊藤先生に一言だけ申し上げなきゃいかんと思って、伊藤先生の今日出ているペーパーで、「インサイダーを過度に守ることは、結果的にアウトサイダーに負担を押しつける」と書いてあって、「過度に」と書いてあるから気を使われたのかなとは思いますが、正規社員、これは特に労働に関する規制緩和をおっしゃる方々がこの表現が非常にお好きなんです、日本の民間企業における雇用調整の実態みたいなものをどのようにご認識になっておられるのか。これはOECDの議論なので、私も非常に不満があるんですが、日本は世界で一番首の切りにくい国だというレッテルを張るんですが、日本ほど柔軟な、ある意味で柔軟に行われている国は私はそうないんじゃないかと思います。「過度に」と書いていただいておりますから、そうキャーキャーは言いませんが、この辺の認識が少し世の中全体でぶれているんじゃないかと思います。

それからもう1点、「労働市場」という言葉をよくお使いになる。レーバー・マーケットというんですか、だけど労働力のマーケットの実態がどういうことになっているのか、あるいはそもそも労働力のマーケットなんてあるのかなのか。マーケット自体を一種の擬制の対象として、擬制というのは、取り繕うという意味での擬制なんです、そういう意味では労働市場とは何ぞやということも含めて、この種の議論はぜひお願いしなきゃいかんのか。ご反論があったらまた後ほど。

○伊藤委員 いろんな議論になっていいと思うんですけども、ここで特に想定した日本のこれからの非常に深刻な問題というのは、いわゆる就職氷河期と呼ばれている若者の市場の話は私は想定しておりまして、たまたま卒業したときに景気が悪いと一生それを引きずるケースが非常に多いということは、決してそれはインサイダーが過度に守られているからということだけではないんですけれども、若者がどういう形で有意義に職を得られるかということは、雇用全体との関係で議論しなきゃいけないのかなというふうに思います。

○成田座長 宮本先生、どうですか。

宮本委員 提出資料1と2、2つ用意をさせていただきましたが、今の議論の流れに沿って1のほうでお話をしたいと思います。と申しますのも、小島委員、但木委員のほうから信頼の問題が出されまして、私もこの問題は大変重要だというふうに思っております。特に国の形や役割を考えていく上で大事だろうというふうに思います。その点、2点ほど述べさせていただきたいと思います。

まず第1に、国民がどのような国の形を望んでいるのか、そこに耳を傾けることが必要ではないかと思います。世論調査などから浮かび上がってくる国民が望む国家像というのはどういうものなんだろうかということです。

2007年に、伊藤委員が理事長をなさっているNIRAのプロジェクトが、政府の大きい・中くらい・小さい、いずれが望ましいか、それから格差の拡大・現状維持・縮小、いずれが望ましいか、この2点を聞いております。そして、この2つの問いに対する回答をクロスさせると、そこに上がっているような結果になるわけですが、一番多いのが、

大きな政府で格差が縮小されていくということで、これはいいんですけども、実は2番目に多いのが、1番目とほぼ同じくらいの比重を占めるのが、小さな政府によって格差の縮小を求めるという答えでした。これは若干矛盾した回答のようにも見えます。

それからもう一つ、私自身が山口二郎教授とともに、これも2007年に行った全国世論調査の結果を紹介させていただきたいんですけども、そこでは、3つの選択肢から国民が望ましいと思う日本の未来像を選んでもらいました。アメリカのような競争と効率を重視した社会、北欧のような福祉を重視した社会、そしてかつての日本のような終身雇用を重視した社会。アメリカのような社会を選んだ人々は6.7%にとどまりまして、北欧のような社会が58.4%、そしてかつての日本のような終身雇用の社会が31.5%でございました。

この結果は、雇用を軸とした安心社会に対する支持の強さをうかがわせると言うんですけども、しかし問題はこの先でございます。「北欧のような福祉を重視した社会」を選んだ人たちに、その財源をどうするのかというふうに問うと、実に「消費税の引き上げはやむを得ない」というふうに答える人は17.8%にとどまるわけです。北欧は、ご存じのようにスウェーデンは25%の消費税ですけども、やむを得ないというふうに答える人は実に少ない。それに対して46.4%、つまり北欧型を望む人々の半分近くが、「行革をすすめ国民の負担を減らす」というふうに答えるわけでありまして。既に総体的には小さな政府の日本を、さらに小さくして北欧に近づけというのは、少し無理な話であるわけですけども、これは先ほどのNIRAの調査において浮かび上がった小さな政府で格差縮小というのと似通った矛盾を感じるわけです。

これはどういうことなのか。人々は混乱しているのだろうか、あるいは負担を避けて受益だけを求めるといふ虫のよい考え方をしているのか。そういう要素が全くないとは思いませんけれども、恐らく国民の多くは、安心社会を求めながらも、先ほど総理が3つの不安についてお述べになりましたけれども、そのとおりでらうと思ひまして、そのゆえに安心社会を求めながらも、なかなか政府を心の底から残念ながら強く信頼できないでいる。福祉社会を求めながらも、納めた税金がそのためにちゃんと使われるのかという見通しを持ってないでいる。だからこそ次善の策として、政府に節約を求め、お金は手元に置こうとする、こういうことになるんだらうと思ひます。

資料1の表1をご覧くださいと、これは去年の朝日新聞の調査で、日本人が何を信用しているかということなんですけれども、天気予報の信用は高いんですが、政治や行政の信用というのは天気予報に比べると甚だしく低い。

これに対して表2は、スウェーデンにおいて同様な調査を行った結果でございます。それから、1枚めくっていただいて図1、図2は、各国の議会や行政に対する信頼と、他人に対する信頼の相関を示してございます。高負担社会である北欧では、政府への信頼が高いと同時に、政府への信頼の強さと国民相互の信頼の強さが連携している。先ほど但木委員、小島委員がおっしゃったように、まさに社会的信頼というのは国の強さなのではないかと思ひます。社会的信頼というのは、最近では社会関係資本、ソーシャル・キャピタルな

どと呼ばれまして、これは経済成長の重要な条件でもあるというふうにみなされております。

それでは、なぜ日本では残念ながら社会的信頼というのがなかなか高まらないでいるのか。特に国と行政に対する信頼が高まらないでいるのか。幾つか理由は考えられますが、政治と行政の不透明さ、もちろんこれもございます。それからもう一つ、前回の会議の冒頭、与謝野大臣がおっしゃった、ある種の政治的なスタイルの傾向、つまり「敵」をシンボルとして作り出してそこをたたくというスタイルが広がったことも、残念ながら社会の亀裂を深めたように思います。

しかし、それ以上に決定的なことは、国民の中で、納めた税金が社会保障や教育の支出として自分たちを支えているという実感がなかなか持てないでいる。これまでは企業と家族が生活保障の軸であったので、国の出番が大きくなかったということもだと思います。しかし、その一つの負の遺産としてそういう実感が持てないでいる。私は、こういった傾向を「行政不信に満ちた福祉社会志向」というふうに呼んでいます。

第2に申し上げることは、以上のような国民の意識のあり方がこの会議に何を求めているんだろうかということでございます。メディアでは、この会議を消費税増税の露払い役というふうに見る向きもあるようですが、私は、それは違う、私が理解している限りではそうではないというふうに思っております。ここで議論されていることははるかに大事なことでございまして、安心に基づいた活力ある日本社会をどう再構築するのかということです。

国民が介護や保育のサポートを得て、必要な知識や能力を教育を通して身につけることができ、仕事に就いて、その見返りを得ることができる。そのための条件が実現できれば、仮に消費税のように累進性の弱い税制であっても、貧困は除去できるし格差は抑制できる。これは北欧の現実が示してございます。きちっと国民のニーズが解決されていれば、税制が仮に逆進的であっても貧困は除去できる。

しかし、これは先ほど但木委員もおっしゃったことでございますけれども、もし安心社会の実現がおろそかにされたまま、累進性の弱い負担増だけが先行してしまったとしたら、逆に貧困が広がるおそれがありますし、それから、今申し上げてきた国民の信頼、これをいかにこれから育てていくかということが大事だと思うんですけれども、これが決定的に失われるでしょう。それは国の力が弱まるということの意味すると思います。

したがって大事なことは、安心社会の実現とそのため負担増という、この会議の目的と手段が決して逆転しないということであろうと思います。むしろ負担増の方法が具体的に書き込まれるとするならば、それに見合う形で安心社会実現への道筋、例えば骨太2006をどうするのかといったような安心社会の道筋も示される必要があるのではないかと思います。

以上でございます。

○成田座長 日枝さん、どうですか。

○日枝委員 前回のとき私は意識の問題をお話しして、具体的には少子化の問題が大変重要であるということを示しましたので、今日は少子化の点について、今までの皆様方のご意見に合わせながら申し上げたいと思っています。

持続的に活力ある社会をつくるという前提には、先日政府で発表した「少子化社会白書」を見てもわかるように、世界で最も少子高齢化が進んでいるというワーニングが出ているわけでございます。高齢化については、国民にも目に見えるものですからわかっているわけですが、少子化については、わかっているながら余り大きく取り上げていない。

ですから、先日、私は国民運動としてやったほうがいいのではないかとことを申し上げ、またもう一つは、具体的にはまだ詰めていないんですけれども、これ以上、社会保障をいろんな点で、財源の問題などがあった場合に、国民全体が子どもを宝として考えるという意味で、国民再生国債みたいなことを考えテ、みんなで返していくというような仕組みができないだろうかと。これはまだ具体的には、どういうことかについては申し上げるまでに至っておりませんが、そうして国民全体が子どもは国の宝だということが必要ではないかというふうに申し上げます。

先ほど言葉で申し上げた、高齢化対策というのは目に見えるので、医療、介護、年金というのはかなりお金が回っている。私のデータに間違いがなければ、社会保障費の支出割合でも70%が高齢化対策、少子化対策はわずか4%だというふうに思っております。これでは、先ほどお話のように、5年、10年あるいは30年、日本の国の将来を考えたときに、このままでいいのだろうか、私は非常に心配であります。

少子化問題というのは、静かなる有事というふうに私は意義づけておまして、この静かなる有事をちゃんと真っ正面から取り組んでいかないと、保育所の問題、いろんなことを少しずつやっておりますけれども、今申し上げたように70%対4%で果たして本当に、皆さん、子どもを産むという動機があるのだろうかという心配があります。

少子化問題について考えるとき、何でもお金でいいかというところではなくて、自助、自分で助ける、あるいは共助、周りの人、町会、いろんな人が助ける、そして公助、これこそ国が助ける。この3点がうまく総合的にすることによって子どもが増えるのではないかというふうに私は思っています。

子どもという問題について言いますと、非常に難しい問題があって、ライフスタイル、自分は産む主義、産まない主義、いろんなことがあるわけですが、この前の白書にもありますように、総人口が50年ほどで3割近く減る。そして年間の出生率が、今の110万人から46万人になる。これでは50年ほどたつと、まちで赤ちゃんの声が聞こえないというのが、漫画じゃなくて現実にそうになってきちゃうんじゃないか。それは今ここでやらなきゃいけないし、この安心社会実現会議で踏み出すということには大変重要なテーマがあるのではないかというふうに私は考えております。

したがって、自分でやること、それからまちでやること、そして国でやることというふうに総合的に考えながらやるということが大事だろうと思いますし、今、この安心社会実

現会議で大事な年金の問題、介護の問題、あるいは医療の問題、これらも子どもが増えていかなければ、はなからそのシステムができなくなってしまう。50年後にはできなくなってくるということを逆算しながら、今やるべきだと思いますし、今年、この安心社会実現会議がスタートした、僕は大変意味があると思いますのは、ベビーブームで団塊の世代の子どもたちが今、女性でいいますと30半ばを過ぎています。子どもを産むチャンスは最後になってきているわけでございまして、今、ここでそういう宣言をすることによって、女性たちが産みやすい環境をつくるという宣言をすることが必要ではないかと思います。

つまり、子どもを産む、産まないは個人、家族の問題であることは事実でありますけれども、社会への安心感、あるいは安心できる行政、企業、あるいは地域社会の子育てのサポート、こういうものが総合的になって少子化問題が実現できるということで、私は、将来にわたる日本の国の存立をかけた大変重要なテーマだと思いますので、申し上げたいと思います。

○成田座長 私、同感ですが、育てていく教育の問題もあるね。それで女性の立場でどうですか。

○山口委員 私もこの委員に選ばれてずっと考えてきたのが、安心社会ってどういったものだろうと自分なりに考えてきました。1回目も、そしてまた今日も、「信頼」というキーワードが出てきたと思うんですけども、この会議が発足されたということは、国民が国に対して、政府に対して、信頼を持ってない、だから信頼を回復させるための会議だというふうに私は思っております。

それで、国民と国との信頼関係というのが、現状は信頼関係は余りありませんけれども、それはまさに教育問題とか医療のほうにもおりてきているように私は思います。そういった現場においてきていると思います。医療現場で言えば医師と患者の関係とか、教育現場では教師と児童・生徒の関係とか、それは信頼というのがなくなっていると思います。そういったところを回復させなければいけないと考えています。

それで、資料を提出しておりますけれども、私なりに安心社会のイメージ図を考えてみました。いろいろな立場で安心社会に対する考えはあると思いますけれども、私は薬害被害者であり、そして母親であり、そして教師であり、その前に私は子どもの手本になるような大人です。国民というか、大人としての立場で、不安に思うことは、命に関わる問題、すなわち医療の問題、そして将来を担う、先ほどから委員から出てきておりますけれども、子ども、若者の問題、これすなわち教育の問題だというふうに思っています。こういった命に関わる問題、医療に関わる問題、この不安から、安心社会ではないというふうに考えております。

それで、私の資料の2ページに考えていますイメージ、3番ですけれども、社会保障の充実というのが、立て直しというのが安心社会の実現につながると考えていまして、楕円形の中に入っていますけれども、医療への信頼回復をするためには、今、医療崩壊というふうに言われています。これは医者だけに責任を持たせるのではなくて、医者と向き合う

患者が、患者自身の権利として、これをきちんと法制化することによって、医者が目の前の患者に対してどういった医療をすべきか、そこには医者と患者との信頼関係もできくると思います。そういったことを回復することが安心社会につながるのではないかと考えております。医療制度というのは、医療の供給体制と医療保障制度、この2つの面が関わって成立すると思います。そのおおもととなるのは、土台としては、基本的人権である患者の権利というのを大切にしないことには、医療制度は機能しない。先ほどから何度も言われていますけれども、信頼が得られるためには、患者の権利というのをきちんと制定する必要があるというふうに考えております。

もう一つは、教育の問題ですけれども、3ページに資料を載せておりますが、我が国は、1回目にも言いましたけれども、教育にお金をかけるかどうかで国家は決まってくるというふうに考えております。それで、世界の中の日本は、ほかの国と比べて教育条件が非常に貧しくて、4ページ、最後にありますけれども、公的財政支出も非常に乏しいです。こういったことでは安心社会の土台である教育というのが機能しない。これは大きく社会保障をとらえる意味で、教育からスタートしますので、もっともっと教育環境の整備をすることで安心社会。私はいつも、子ども、若者が将来に希望を持てる社会、先ほどから目標、目的がなければ、それを国家としても示さなければ、国民は納得しないという意見がありましたけれども、子どもたちにもそういった目標、目的を持たせるような明るい社会を、明るい未来を持たせてあげたいと思います。私はそれが安心社会につながるというふうに考えております。

○成田座長 矢崎さん。

矢崎委員 私の資料の「持続可能な中負担・中給付社会の構築」ということで、今までお話にあったように、それを実現するには国民の理解と信頼と、それからその方向性の公的な意思決定をすること、それからその実施過程、税を支出するときの透明性、効率性が極めて担保されなければならないというところではありますが、(2)ですね、中給付により構築される安心社会を見える形で示すということが重要ではないかと思っております。

このたび補正予算が提出されて、健康に関して多額な予算が支出されるということになっておりますが、それをベースにして、それが中長期的な医療の発展に、あるいは社会に活用できるようなプロジェクト、2つここに具体的な、先ほど処方せんとおっしゃられましたけれども、非常に専門的なところで恐縮ですが、医療の面から安心社会の実現には2つのポイントがあって、補正とも絡んで考案しますと、まず1点目は、そこに書いてありますように、今、地域における医療崩壊が極めて大きな課題になっておりますので、地域医療の安全保障となる再生プランを示すことであると思っております。

図1にございますように、左側で、地域における病院は、今日までそれぞれの自立性の下でばらばらに活動してきました。そのような状態が、右のように、各病院の機能分担の明確化、病棟の集約、そして医師の配分を含めた人事調整を行うようなシステムを確立することが絶対必要であると思っております。今回の補正予算にございます地域医療再生基金の設

置は、それこそ、このようなシステムをつくり出す100年に一度のチャンスで、これを逃すと地域医療の再生は不可能になるのではないかというふうに思いました。

そこでの重要なポイントは、行政または大学を主導を中心に機能強化した中核となる病院をつかって、病院群を系列化するというプロジェクトになりがちであります。私は、145の国立病院をまとめて地域医療に貢献する数多くのプロジェクトに関わってきたんですが、行政や大学など地域の特定主体が自ら望む絵を、いわゆるパターナリズムで仕上げるといった図式では、病院長のガバナンスが失われまして、経営のインセンティブもなくなって士気が落ちてしまうことを経験しています。私としては、設立母体を越えた病院群の病院長による共同運営体制、コンソーシアムを組織して、地域における病院の機能分担、救急と産科を整理するプランを、自治体、大学などと連携して当事者主義で立ててもらいたい。そこにこのたびの基金を活用する方法がベストであると思います。

自治体や公的医療法人を含めた設立母体が当事者になると身内の議論に終わって、医師の抱え込みに走ってしまう危険があります。そして、基金が各病院の建物整備あるいは医療機器購入といったばらまきに終わってしまう可能性がありますので、そうならないような配慮が絶対必要ではないかと思えます。

また、地域医療再生プランの作成を拙速で行わず、基金であることからじっくり検証して離散することが肝要だと思います。このシステムが機能すれば、地域医療への税負担は格段に軽減されるというふうに確信を持って言えます。

2番目は、図2にございますように、高齢者のリスク管理と尊厳を守るための高齢者医療の安全保障でございます。高齢者の居住系サービス施設の整備には、我が国の60%を占めていると言われております高齢者の資産を活用してはとの議論が多くありますが、高齢者のリスクをしっかりと管理し、高齢者の尊厳を重んじるという理念が前提であることを行政がしっかりと示さないと、難しいのではないかと思います。

高齢者のケア施設には、厚労省では有料老人ホームから特養まで9種類の施設基準があって、他の省庁を入れると18種ぐらい存在し、多様なニーズに即した施設整備が行われているところであります。

しかし、図に示しましたように、ケア施設に入った高齢者の病状が悪化すると即急性病院に搬送してしまうばかりか、それを宣伝にしている施設もあります。しかし、急性期の病院は、若い人も高齢者も一緒に一様に救命を旨として集中的な治療を行う施設であります。家族もそのような厳しい雰囲気の中でありまして、高齢者に対しても、単に重装備の医療が最前の医療であると思いがちになります。高齢者は必ずしも重装備の、精神的にも身体的にも苦痛になる治療を望んでおりません。そのような状況の急性期病院が重装備の医療へと誘導してしまっている傾向は否めないと思えます。

高齢者が、その尊厳を守りながら静かな環境で療養し、温かく看取りを迎えることができるような環境整備とそのニーズに応えた、下の図にありますような高齢者が軽い障害でケアを受ける段階から最後の看取りまでできる、診療能力の高い医師とか看護師のスタッ

フをそろえた施設の整備を、そういう視点を入れた施設の整備を実現しなければいけないのではないかと思います。

○成田座長 では山内さん。

○山内委員 今までのお話で、やはり教育あるいは少子化の問題が一つ大きく浮上しております。それで、私も、限られた時間ですので、全世代を安心させる社会構築のためという、やや大きな構えかもしれませんが、少し問題点を指摘したいと思います。

申し上げたいことは、国民・国家に深刻な亀裂を生まないために必要なのが、若いも若きも各世代に切れ目のない安心社会をつくることであると。そのためには、第1に幼児・児童から高齢者まで人生のトータルで見るという視点。2つ目には、世代を超えた切れ目のない安心社会をつくるという見方。それから3つ目は、次代を担う人々、これはとりもなおさず新しい納税者、次なる世代の担税者ということになりますが、彼らが納得し、希望を持てるメッセージを送ることが、この会議としては大事ではないかと思います。

この観点から、私は、非常に雑駁ですが、人生における8つの安心というものを整理いたしました。これはお手元に書かれていることですので省略いたします。

第1回で余り触れられなかった論点として、人生の前期から中期に関わる問題として、まず子育てと教育、それから研究と創造の開発と、この2側面についてとくに強調したいと思います。

人生の前半の安心と社会保障の核をなすのは、やはり教育でありまして、これは国家百年の大計としても重要であることは論をまちません。これまで日本の社会保障給付の内容では、諸委員のご指摘もございましたが、高齢者の関係の大きな比重、全体の69.8%を占めているのに対して、子どもや家族関係に関してはやや小さく、3.4%という数字が目立っております。これはOECDの調査であります。こうした子どもや若者への薄い給付や保護者の重い負担につきましては、資料1をご覧くださいと思います。

いずれにしても、もちろんこうした傾向は当然根拠があったわけで、1990年代から21世紀に入って今日までの歴史的に見た場合に、人生後半の高齢者を対象とした社会保障の議論の中心であったのは、生活の不安やリスクが退職後の高齢期に集中していたからにほかなりません。

しかし、今世紀に入りますと、世界史は大きく変動しておりまして、リスクがむしろライフサイクル、人生の後半にも波及しているということではないかと思います。つまり理由は、インフォーマルな社会保障とも言える企業の終身雇用制度や正規雇用の慣行が崩壊したということ。それから、家族制度が流動化し、核家族が定着したということなども挙げられるかと思います。

象徴的なのは、いずれにしても15歳から24歳の若者の失業率というものが高まっております。これは24歳から34歳の中期、あるいは55歳から64歳といった初期高齢者、これよりも高いという現実もありますし、若年層の貧困率も上昇しているわけでありまして。

そこで、老後の保障だけでなく、若者の未来というものも切れ目なく考えることが大事

ではないかと思ひまして、これを標語化して「世代を超えた切れ目のない安心社会」と呼びたかったわけでありませう。

人生前半の負担の軽減というの、とりもなおさず保護者の世帯の負担の軽減ということにつながりますけれども、これは生活不安の解消につながり、少子化対策にも寄与するのではないかと思ひます。例えば、幼児教育をかりそめに無償化するとした場合、これは負担の軽減だけではなくて、女性によって少子化対策として実は一番望まれている経済支援措置の第一にきている点に注意すべきでしょう。67.7%という数字が出ております。こうした措置というのは、幼児や児童の学力あるいは長期的なモラルの形成などにも大きな影響を与える措置として、この会議でも議論してみる価値があるのではないかと思ひます。

それから、現在の経済不況の下で、私どもに関連する深刻な問題として、やはり高卒後の進路という、先ほどまでは小中ぐらゐまででしたけれども、高等教育との関係が出てまいります。日本の人材のよって立つところでありませうが、大学進学率は両親の年収400万円以下では31.4%、1,000万円以上では62.4%になっておりませう、ここにある種の差異が見られるということだ。したがって、義務教育のレベルにおける教育費の負担の軽減や、公立学校再生とよい教師の創造などに向けた努力などがなされる必要があろうかと思ひますが、いずれにしても、日本は高等教育への公の財政支出が、対GDP比で、OECD加盟国の最下位、(平均が1.1%だとして、)我が国は最下位の0.5%であるということは、大変環境に耐えないわけでありませう。

最後になりましたが、大学における研究や知的な新たな創造に対する支出というものも、最後のこれは余白でありませうが、私としては強調しておきたいことでありませう、これは日本社会全体を一番基礎で支えていく重要な知的財産の創出になります。また、老後の病氣、病院医療、さらに不安に対する高度医療を初めとし、最先端の福祉はどうあるべきかといったことに関する新たな基盤づくりにも貢献するのではないかと思ひます。

以上でございます。

○成田座長 張委員。

○張委員 ありがとうございます。時間の関係で1つだけ申し上げたいと思ひます。

それは、日本社会のあるべき姿を考える上で、生まれた子どもが就職するまで、前回は就職の話をしていただきましたけれども、幼児から子ども、青年が学問をきちっと身につけてから就職するまで、これは今、少子化でございますけれども、少子化であればあるほど少ない子どもたちを、一人ずつ大切に育て上げて社会に送り出すというところまでが、大人の責任といいますか、我々社会の責任であるのではないか。そういう意味で、社会という大海原へ希望を胸に漕ぎ出すというところまでは、きちんと我々が見てあげなければいけないのではないかと、こんなふうにしてあります。

先ほど吉川先生からちょっとお話が出ました格差の問題でも、経済財政諮問会議の審議でも議論されたんですけど、親の所得の差が子に引き継がれる傾向が統計的に分析されておひまして、そうした格差はほうっておくと固定化いたしますので、これをまず防が

なければいけない。質の高い教育を等しく確保させるということが大変大事だと思います。

ほかの委員の先生方からもお話がありましたけれども、老人を対象にする社会保障での国の支援というものに比べまして、子どもたちの教育というのはまだ支援が足りないといえますか、自己負担が多いという意見がございますので、そういったことも含めて、子どもたちを社会に送り出すまでということの一つのターゲットにして、全体の制度、施策をつくるべきだと思います。

ついでに、教育の内容についても一言申し上げますと、当然でございますけれども、知育・徳育・体育、これのバランスをきちっととることが大変大事でございますが、中でも、この前も申し上げましたけれども、道徳とはちょっと違うかもしれませんが、自分だけではなくて家族、友人を始めとして人のために尽くすとか社会に尽くすということが、本当に尊いことであるという価値観を小さいころからきちっと植え込んでおくということが非常に大切だろうと思います。

それから、就職につきましては、前回も申し上げましたけれども、本当は皆就職というのが一番望ましい。要するにスタートのときから社会から外れますと、その人は一生そういうものがついていくというのは大変なことでございますので、何とか就職をさせたいということでございますが、仮に就職ができなかった人でも、職業訓練とか就業機会のマッチングによって再チャレンジの機会が与えられるということは絶対に大事なことだと思います。特に大切なことは、多様な選択肢が用意されていて、一生チャレンジできる社会であるということではないかと思えます。若者にとりましては、不幸にして競争に破れたといたしましても、何度でもチャレンジできる機会を確保する。

そういう意味でいきますと、皆様ご存じのように、日本の社会というのは欧米とちょっと違っていて、職場をしょっちゅう頻繁にかわるということに慣れていないというんでしょうか、言ってみれば不利になるというんですか、かわればかわるほど不利になると、こういう社会でありますので、いろんな職業に何回でもチャレンジできるという、具体的にはまた別に提案したいと思えますけれども、一般論で言いますと、何回でもチャレンジできるというように国の施策で支援する必要があるのではないかと、このように思います。

以上でございます。

○成田座長 8時十何分になっていますが、小島さん、最後に。

○小島委員 どうもありがとうございます。最後にまた話すチャンスを与えていただきまして。

さっき高木委員からご質問がありました、企業ってどういう経営をしているのかと、こういうお話があったので、それをちょっとお話ししますと、我々の会社では、ステークホルダー・トライアングルという言葉を使っています。要するに正三角形。1つは株主、これは株式会社ゆえ当然のことです。もう一つの角は従業員です。もう一つの角はお客様・パートナー、この3つに常に視点を置きながら経営をしていくと、これが非常に大事だというふうに思っております。

それから、今のお話で、教育のお話が出ました。今の若い世代が将来日本を担うのであれば、今の若い世代がどういう生活態度をとっているかということ、ケータイとインターネットのEメールの世界なんですね。フェイス・トゥ・フェイスのコミュニケーションが非常に下手で、核家族になっていることもあるのですが、そういう子どもたちをどう教育するかって物すごく大事なことだと思います。それで、結果的にはとんでもないことが世の中でいろいろ起きるとするのは、そういうことの教育のところに問題があるのと、もう一つは親の教育だと思います。

フィンランドという国が学力が一番高いので、なぜだろうかと我々が調べると、フィンランドでみんながなりたい職業って教師なんです。なぜかということ、教師の収入が高いし、誰でもがなれるわけではない。大変厳しい試験を受けて教師になるわけです。そうすると、親は「あの先生の言うことなら聞きなさい」と言いますから、モンスターペアレンツとは全然違ってお母さんになって、逆に言うとみんなが、教育はあの先生に任せるといような格好で、学校と先生のレベルが物すごく高い。これが結果的に学力がみんな高くなっているということ。日本は学校の先生の一番の悩みがメンタルヘルス。子どもはケータイを持っている、お母さんは怒鳴り込んでくる、それから教育委員会、学校の中も大変な状態ですから、私は、ここへ日本は公的資金を入れて、学校の教師をしっかりと、育て上げるというのはおかしな言葉ですが、それが1つ。

もう一つは、さっきからお話が出ている、日本の医療の世界のお医者さん、これもそれなりに皆さんが尊敬するような、そして高い報酬であるにも拘らず、今、医学部でお医者さんになる若手が減ってきているんですね。特に減ってきているのが産婦人科と小児科と外科なんですけど、訴訟対象になるリスクからみんな逃げると、本当にいい先生がいなくなる、これもまた10年後ぐらいですか、大変心配だなと思いますので、ここも公的資金が必要かも知れない。みんながお医者さんになりたい、みんなが教師になりたいというふうにするにはどうしたらいいかという、ここが結構基本になっているのかなというふうに思ったので、最後に言わせていただきました。

○成田座長 どうもありがとうございました。

皆さん全部、一言ずつお話しいただいたと思います。予定の時刻がまいておりますので、本日の会合はここで閉会させていただきます。

次の会議の日程につきましては、別途事務局からご連絡いたしますが、第1回、第2回と一通り委員の皆さんからご意見をいただき、意見の交換をいたしました。

そこで、次回会合では、吉川座長代理、増田事務局長とご相談しながら、私のほうで、皆さんの議論の方向を大きくくり整理した「論点整理メモ」を用意したいと思っていますので、よろしくお願いたします。

また、本日の会議の状況につきましては、会議終了後、増田事務局長からプレスに対するブリーフィングを行わせていただきます。

本日はご多用のところ、ありがとうございました。